

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010函第45号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年7月30日 05時50分ごろ	
発生場所	北海道稚内市 稚内灯台から真方位307° 15.5海里（M）付近 （概位 北緯45° 36.9′ 東経141° 21.5′）	
事故等調査の経過	平成22年8月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。原因関係者としての船長Bからの意見聴取は、B船が不明であるため行わなかった。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	A 漁船 ^{うみ} 海丸、19トン FK2-2221（漁船登録番号）、個人所有 B 不明	
死傷者等	A なし B 不明	
損傷	A 船首部のマストステイが破損、左舷側のいか釣り機破損 B 不明	
事故等の経過	A船は、船長Aほか2人が乗り組み、稚内市稚内港の北西方約30Mの漁場において、いか釣りの操業を終え、自動操舵で稚内港に向かった。 船長Aは、単独で船橋当直につき、椅子に腰掛けて左舷方を向く姿勢で食事をしながら、約10ノットの速力で南東進中、平成22年7月30日05時50分ごろ、A船の船首部とB船の左舷中央部とが衝突した。 A船は、自力で稚内港に入港し、B船は、そのまま北北東方に向かって航行していった。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西南西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏	
その他の事項	船長Aは、衝突後、B船の損傷状況を確認したが、目視で確認できるような損傷は認めなかった。 B船は、約100トンの鋼船で、船体中央やや後方に操舵室があり、船首部に荷物を積んでいた。 船長Aは、言葉が通じないので身振り手振りでA船の損傷状況を伝える一方、B船の国籍及び損傷状況を尋ねたが、B船乗組員は、オッキー、オッキー、レッツゴーと叫んでおり、しばらく並走したが、B船はそのまま北北東方向に航行した。 本事故当時の稚内の日出時は、04時13分であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B 不明 A なし、B 不明 なし A船は、稚内港北西方沖を南東進中、船長Aが、

		<p>左舷方を向く姿勢で食事をしており、右舷方の適切な見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、北北東進していったことから、特定することができなかつたため、衝突した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、稚内港北西方沖において、A船が南東進中、B船が北北東進中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	